

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和6年度末）

1. 「新しい人のつながりと流れをつくり、まちを活性化する」として掲げる目標値実績

基本目標その1：移動数（転入－転出）

（単位：人）

移動数 （転入－転出）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
目標値：△46人 （計画期間累計）	転入者数①	19	23	18	16	76
	転出者数②	25	35	28	39	127
	差引①－②	△ 6	△ 12	△ 10	△ 23	△ 51

【目標値設定根拠】

前期戦略期間（平成27年度から令和2年度）において、移動数が△111人の実績となっていました。
1年あたりの平均が△18.5人であったので、その半分の移動数として△9.25人、今期計画期間（令和3年度から令和6年度）4年間で△9.25人×4年＝△37人を目標設定しています。
創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を△37人⇒△46人に変更

【積算根拠】

計画当初に設定した1年あたりの移動数△9.25人を継承し、目標値を設定しました。

基本目標その2：観光入込客数

（単位：人/年）

目標値：206,000人/年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	134,621	186,531	161,078	156,471

【目標値設定根拠】

令和元年（新型コロナウイルス感染症の影響前）の入込客数程度を目標設定しています。
《令和元年観光入込客数内訳》
笠置寺：5,109人、ハイキング：8,731人、キャンプ・カヌー：86,116人、ゴルフ：49,301人、夏祭り・鍋フェスタ：20,000人、いこいの館：34,478人、宿泊：2,274人（計206,009人）
創生戦略を1年延長に伴い、計画期間目標値206,000人/年を据え置き

【積算根拠】

計画期間中に計画設定値を達成できなかったことから、目標値を据え置きにしました。

【所管課評価】

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、全国的に観光需要が回復する中で、都市部や主要観光地への旅行が増加し、郊外の観光地への訪問が減少したことが笠置町にも影響を及ぼした可能性がある。コロナ禍で需要が高まっていた郊外への旅行が落ち着いたことが一因であると考えられる。（希望のまち推進課）

※観光入込客数は笠置寺や観光協会、かさぎゴルフ倶楽部、四季彩祭実行委員会など各事業者からの報告によるもの

《令和6年 実績数値》

笠置寺：5,612人、ハイキング：2,757人、キャンプ・カヌー：85,251人、ゴルフ：52,951人、さくらまつり：400人、夏まつり・鍋：7,000人、もみじまつり：2,500人、宿泊：1,885人（計158,356人）

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和6年度末）

基本目標その3：観光消費額

（単位：千円/年）

目標値：700,000千円/年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	635,475	692,118	684,293	657,800

【目標値設定根拠】

令和元年度（新型コロナウイルス感染症の影響前）の観光消費額を目標設定しています。

《令和元年度観光消費額内訳》

笠置寺：1,530千円、ハイキング：8,032千円、キャンプ・カヌー：41,627千円、ゴルフ：523,600千円、夏祭り・鍋フェスタ：11,400千円、いこいの館：43,199千円、宿泊：21,353千円（計650,741千円）

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間目標値を651,000千円/年⇒700,000千円/年に変更

【積算根拠】

令和4年度に目標値を超える692,118千円/年となったところであり、同年を超える目標値として700,000千円/年に設定しました。

【所管課評価】

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、旅行者の行動範囲が広がる中で、近隣の観光地や大都市圏への観光客流出により観光消費額も減少傾向にあると考えられる。また、府外からの観光客や外国人観光客が増加することにより近隣への往来が減少傾向にある可能性もある。加えて、物価上昇や経済状況の悪化により旅行者が高額な消費を避け、外出を避けることによる観光消費額の減少も要因の一つと考える。（希望のまち推進課）

※事業者からの報告による（一人当たりの入場料×人数、土産物の販売等）

《令和6年 実績数値》

笠置寺：1,639千円、ハイキング：1,715千円、キャンプ・カヌー：43,868千円、ゴルフ：590,808千円、宿泊：21,485千円（計684,293千円）

※ハイキングの金額の減少理由については入込客数の減少理由と同じです。

観光入込客数及び観光消費額（再掲）

（単位：人/年、千円/年）

区分	令和元年			令和6年		
	観光入込客数 (人/年)	観光消費額 (千円/年)	1人当たり 観光消費額(円)	観光入込客数 (人/年)	観光消費額 (千円/年)	1人当たり 観光消費額(円)
笠置寺	5,109	1,530	299	5,612	1,639	292
ハイキング	8,731	8,032	920	2,757	1,715	622
キャンプ・カヌー	86,116	41,627	483	85,251	43,868	515
ゴルフ	49,301	523,600	10,620	52,951	590,808	11,158
さくらまつり	—	—	—	400	0	0
夏祭り・もみじ・鍋	20,000	11,400	570	9,500	0	0
いこいの館	34,478	43,199	1,253	—	—	—
宿泊	2,274	21,353	9,390	1,885	21,485	11,398
計	206,009	650,741	3,159	158,356	659,515	4,165

計画テーマ ◎交流の拡大と産業振興

①新しい人の流れの創出

①Aマルチメディアによる情報発信回数

（単位：件）

目標値：150件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	18	28	23	76	145
	累計	18	46	69	145	

【目標値設定根拠】

年間20件、計画期間4年で80件を目標設定しています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を80件⇒150件に変更

【積算根拠】

当初の目標設定根拠であった年間20件を超える年度もあることに加え、LINEやSNSを活用した情報発信が活発にされている現状を鑑み、令和5年度末の69件に40件/年×2カ年度を加え150件としました。なお、件数だけでなく、文章の書き方や行政用語を多用しない見せ方や伝え方についても工夫をします。

【所管課評価】

令和6年度における情報発信は、観光PRを重点に据えて推進しました。特にInstagramでの観光情報発信を強化し、年間で76件の発信を実施しました。発信媒体としては、Instagramに加え、ライン公式アカウントや町ホームページを活用し、即時性と拡散性を兼ね備えた情報発信体制を構築しました。観光分野を重視した発信は、町内外への認知度向上に直結し、観光誘客や地域のイメージアップに繋がっています。総じて、本年度の取組は目標を大きく上回り、観光PRに重点を置いた効果的な情報発信を実現しました。今後は件数の維持に加え、コンテンツの質や双方向性を高めることで、さらなる観光振興と地域活性化を推進していきます。（希望のまち推進課）

②ふるさと納税特産品数

（単位：品目）

目標値：120品目 （累計） 令和2年度末：45品目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	23	5	27	34	89
	累計	68	73	100	134	
うち町補助による返礼品開発数						

【目標値設定根拠】

ふるさと納税の新規品目として年間3件もしくは4件を目標として設定しています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を60品目⇒120品目に変更

【積算根拠】

令和5年度末に目標値を大きく上回る100件の返礼品数となったところであり、そのため上方修正し120品目に設定しました。

【所管課評価】

令和6年度において、返礼品の品目を積極的に開発・追加し、135品目にまで拡充しました。これにより寄附者の選択肢が大幅に広がり、町の多彩な魅力を全国に発信できる体制が整えました。特に、地元事業者と連携した新規返礼品の投入は地域経済の活性化にも繋がり、寄附者からの評価も高く、京都府版ふるさと納税への参画やECサイトの追加により、周知効果と利便性が高まり、結果として寄附件数は着実に伸び、KPI設定を上回る成果を収めました。返礼品の品目の拡大は、本町ふるさと納税事業の推

進における最も大きな原動力となっています。（希望のまち推進課）

<主な事業>

◇公共無線LANの整備

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、笠置町産業振興会館・笠置キャンプ場を対象エリアとしてWifi環境を整備（その後整備事業なし）

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和6年度末）

②交流拡大による産業の活性化

③誘致事業者数

（単位：件）

目標値：5件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	0	0	2	0	2
	累計	0	0	2	2	

【目標値設定根拠】

第1期の計画期間中は5件の開業があったため、1年1件として設定しています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値5件を据え置き

【積算根拠】

計画期間が1カ年度増えるものの、当初設定値である年間1件として、結果的に計5件を目標値に据え置きました。

【所管課評価】

過去に開催された創業説明会（主催：笠置町商工会）、及び個別相談会出席者がそれぞれ「創業」「具体的な創業準備」に繋がりました。今後も遊休施設の活用と創業を念頭に、商工会、不動産業者と連携を密に取り組みます。（希望のまち推進課）

④サテライトオフィス誘致事業者数

（単位：件）

目標値：5件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	0	1	0	0	1
	累計	0	1	1	1	

【目標値設定根拠】

年に1件程度の契約を目指すこととして設定しております。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を4件⇒5件に変更

【積算根拠】

当初設定値である年間1件を継承し、5件の目標値に設定しました。

【所管課評価】

令和6年度も利用料の発生する利用については伸び悩んでいます。今後も継続して「使い易さ」を検討し誘致活動に取り組みます。なお、ドロップイン利用者の増加や、住民を含めた交流の場としても積極的に活用できる方策に取り組みます。（希望のまち推進課）

<主な事業>

◇商店等を含めた企業誘致の推進

◇空き家・空き店舗の改修支援

（次頁「⑤住宅取得費用等の補助制度活用者数」にて掲載）

◇合併処理浄化槽設置事業補助金の導入

令和4年度補助実績：5人槽・7人槽、共に1基ずつ

（従前より浄化槽設置に関しては10万円を町単独で上乗せ補助）

計画テーマ ◎移住・定住の促進

①住まいの確保

⑤空き家バンク登録物件数

（単位：件）

目標値：20件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	5	2	3	5	15
	累計	5	7	10	15	

【目標値設定根拠】

年間約4件、計画期間（令和3年度から令和6年度）で15件の目標としています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を15件⇒20件に変更

【積算根拠】

当初設定値である年間4件の数値を継承し、20件を設定しました。

【所管課評価】

令和6年度4月時点でHPに掲載されていた物件数は4件あり、そこから新規の登録物件が5件ありました。年度内で取り扱った物件は計9件、そこから4件マッチングしHP掲載物件は令和7年3月末で5件です。移住相談件数は令和5年度比較すると同程度と近年では高く移住の需要は増加傾向にあります。

現状、移住希望者に対し新規の物件登録数が少なく、空き家の掘り起こしが早急の課題です。（希望のまち推進課）

⑥住宅取得費用等の補助制度活用者数

（単位：件）

目標値：10件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	2	0	4	5	11
	累計	2	2	6	11	

【目標値設定根拠】

前回計画期間では4件の活用実績があったため、年間1件以上を目標として本計画期間である4年間で5件を目標値として掲げています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を5件⇒10件に変更

【積算根拠】

令和5年度末で目標値の5件を達成していることから、3カ年平均である2件/年を基準値として設定し、10件としました。

【所管課評価】

令和6年度は移住促進住宅整備事業の補助金4件、家財道具等の撤去等への助成事業の補助金1件、空き家流動化対策事業の補助金0件、計5件の補助金活用がありました。

住宅整備、空き家流動化の補助金は町と府で折半している関係もあり、京都府の許可基準や申請スケジュールに左右され、年度をまたぐ改修工事ができない、家財道具をマッチング後に撤去しないと補助対象にならない（家財道具を撤去してからHPに掲載したほうがマッチングの可能性が高まる）等、細かくあるので、申請者への十分な説明を行う必要があります。（希望のまち推進課）

<主な事業>

◇空き家調査と連携した空き家バンクへの物件提供促進

◇空き家バンク登録に向けた活用支援

◇三世代同居・近居のUターン者等への住宅取得（改修）費用の補助制度

●笠置町新婚世帯住宅支援事業

対象者：申請年度中に婚姻届けを受理された世帯で、次の全てに該当される方

- 1.笠置町内居住者
- 2.世帯の直近所得が500万円未満の世帯で、夫婦双方または一方が39歳以下の世帯
- 3.町税等未滞納世帯

補助内容：笠置町内での住宅購入・賃貸、引っ越し費用など

- 1.世帯所得400万円未満で夫婦双方が39歳以下の世帯 上限30万円
- 2.世帯所得500万円未満で夫婦の一方が39歳以下の世帯 上限18万円

●笠置町子育て世帯住宅支援事業

対象者：次の全てに該当される方

- 1.子ども（妊娠中の胎児を含めて18歳未満の子ども）が3人以上の世帯または、新たに三世代同居・近居となる世帯（現在、三世代同居・近居状態にある場合は対象外）であって、町内に居住（居住予定含む）する世帯
- 2.子どもの親権者の年収の合算額が750万円未満の世帯
- 3.町税等の滞納がない世帯

補助内容

- 1.住宅リフォーム：住宅のリフォームに係る経費の2分の1を補助（100万円上限）
 - 2.住宅購入：住宅の購入に係る仲介手数料に関する経費の2分の1を補助（40万円上限）
 - 3.住宅賃貸：住宅の賃貸に係る仲介手数料に関する経費の2分の1を補助（5万円上限）
- いずれの制度も令和4年度活用実績なし

◇子育て世代向け住宅の整備の検討

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和6年度末）

②移住・定住情報提供の仕組み等の構築

⑥ホームページのアクセス数

（単位：件/月）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値：257,000件/月	アクセス総数	234,469	256,963	217,817	182,866
	うち空き家	—	1,464	1,832	1,692

【目標値設定根拠】

令和2年度の実績179,950件/月があり、年間15,000件/月ずつ増加するとして240,000件/月となるよう目標値を設定しています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間目標値を240,000件/月⇒257,000件/月に変更

【積算根拠】

令和4年度に目標値を超える256,963件/月となったことから、257,000件/月を基準値として設定しました。

【所管課評価】

令和6年度は派遣型の地域活性化起業人（DX推進担当）を総務財政課に配属し、令和5年度より進めてきた公式LINEの運用をスタートさせることができた。また、HPについてはTOP画面のバナーに笠置町の四季と新たなコンセプトを打ち出した画像を取り入れるなど、費用がかからない範囲で笠置らしさをアピールした。アクセス総数は昨年度までと比較して大幅に減少したが、空き家情報に関しては大きく減少した印象ではない。今後も公式LINEや町HPを活用して情報収集や発信に取り組むとともに、違った視点での情報提供の仕組みづくりを検討していくことが必要である。（総務財政課）

<主な事業>

◇笠置町HP等を活用した情報収集・発信

◇地域おこし協力隊・集落支援員等の導入推進

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和6年度末）

2. 「安心して暮らせるまちをつくり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」として掲げる 目標値実績

基本目標その1：出生数

（単位：人）

目標値：20人 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	2	3	3	0	8
	累計	2	5	8	8	

【目標値設定根拠】

平成28年度と令和元年度に前計画期間内として最多となる4名の出生があったとして、年間5名を目指し、計画期間中の出生数を20人として設定しています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値20人を据え置き

【積算根拠】

計画期間中に計画設定値を達成できなかったことから、目標値を据え置きにしました。

基本目標その2：婚姻数

（単位：組）

目標値：25組 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	2	11	2	3	18
	累計	2	13	15	18	

【目標値設定根拠】

第1期計画期間において5組の婚姻があったことから、本計画においても同数の5組を目標値として設定しています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を5組⇒25組に変更

【積算根拠】

令和4年度に目標値を超える13組となったところであり、同年を超える目標値として25組に設定しました。

計画テーマ ◎くらしを守る機能の維持・強化

①防災・減災対策

④防災協定の締結数

目標値：28団体 (累計) 令和2年度末：17団体		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	3	4	2	0	9
	累計	20	24	26	26	

【目標値設定根拠】

令和2年度末時点で総務財政課所管が9団体、建設産業課所管が8団体の締結があったため、1年1団体の締結を目標に設定しています。

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間累計目標値を21団体⇒28団体に変更

【積算根拠】

令和4年度に目標値を超える24団体となったところであり、同年を超える目標値として28団体に設定しました。

【所管課評価】

令和6年度に新たに災害協定を締結した団体等はないが、目標値は達成しているところ。災害時に如何に迅速で有効な対応ができるかを考え、今後も防災協定の相手方や内容について検討していく。また、防災資機材の新規整備や防災備蓄食の更新などを実施し、災害に対する備えを強化することができた。（総務財政課）

<主な事業>

◇防災備蓄の充実

◇倒壊等の恐れのある危険家屋撤去に向けた助言・指導等

国のガイドラインに沿った「笠置町空き家等対策計画」を作成中で、現在京都府住宅課へ内容について照会中にあります。

◇防災施設整備等に係る関係機関への要望

②交通利便性の向上

⑤笠置駅舎の利用者数

（単位：人/日）

目標値：200人/日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	126	125	123	120

【目標値設定根拠】

毎年10人から20人程度減少している状況であるため、1割程度の増加を目標値として設定しています。（日平均）

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間目標値を220人/日⇒200人/日に変更

【積算根拠】

計画期間中に計画設定値を達成できなかったことから、目標値を下向修正にしました。

【所管課評価】

交通利便性の向上を図るため掲げられた笠置駅舎の利用者数ですが、関西本線の利用を背骨とした施策を笠置町だけでなく、相楽東部エリアを含めた施策を講じてはいるものの、数値として駅舎利用の促進に繋がっていないものとなっています。（希望のまち推進課）

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和6年度末）

◎町内循環バス等の利用者数

（単位：人/月）

目標値：1,000人/月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	745	677	976	746

【目標値設定根拠】

令和元年度実績が831人/月となっていたことから、1,000人/月を目標値に設定しています。（月平均）

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間目標値1,000人/月を据え置き

【積算根拠】

計画期間中に計画設定値を達成できなかったことから、目標値を据え置きにしました。

【所管課評価】

町内循環バスや広域バスの運行については住民生活に定着しており、欠かせない公共交通となっています。昨年度と比較すると少子高齢化（児童数の減少）により、利用者数は少し減少しておりますが、利用のない時間帯もまだまだ多く、令和6年6月中旬から社会実験とし8月末頃まで町民以外の利用者の受け入れも実施し、令和7年6月から本格的に町民以外の方や観光客等の利便性を損なわず関係人口の増加につながる利用方法を進めています。（希望のまち推進課）

※町内循環バス8,950人/年 ※実証実験期間中町外利用者3人（運転手の聞き取りにより把握）

③地域コミュニティの形成

④地域で活動する組織等への支援実施回数

（単位：件/年）

目標値：10件/年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6	7	7	5

【目標値設定根拠】

町づくり事業補助金（総務財政課所管）6件と住民主体の通いの場事業（保健福祉課）4件の活用を目標値として設定しています。（団体数）

創生戦略を1年延長に伴い、計画期間目標値10件/年を据え置き

【積算根拠】

計画期間中に計画設定値を達成できなかったことから、目標値を据え置きにしました。

【所管課評価】

令和6年度に町づくり事業補助金を活用された自治会は5区で、地区内の草刈りや集会所の改修、防災倉庫の設置など12事業に充当されています。しかし、活用されなかった自治会もあり、区民の減少や高齢化が進む中、区長会ではまちづくり補助金の拡充を強く要望されており、さらに活用しやすい制度設計へと見直しが必要である。（総務財政課）

一方で介護予防・閉じこもり予防などを目的に町単独事業として設けられた笠置町住民主体の通いの場事業は、令和6年度の活用は0件でした。本制度の周知等に努め、地域コミュニティのみならず、住民の介護予防などに役立つよう尽力いたします。（保健福祉課）

計画テーマ ◎出生率の上昇

①子育てしやすい環境の整備

⑤結婚新生活支援実施回数

（単位：件/年）

目標値：5件/年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	0	0	0	0

【目標値設定根拠】

京都府制度の結婚・子育て応援住宅総合支援事業の活用件数として5件を目標値に設定しています。
創生戦略を1年延長に伴い、計画期間目標値5件/年を据え置き

【積算根拠】

計画期間中に計画設定値を達成できなかったことから、目標値を据え置きにしました。

【所管課評価】

新婚世帯や多子世帯を対象(所得制限あり)に、住宅の取得・賃貸やリフォームに係る費用を助成する「結婚・子育て応援住宅総合支援事業」を実施しています。

令和6年度の実績は0件となってしまいましたが、今後も笠置町で新生活を迎えられる方々向け、各種施策とワンセットで周知を図り、子育て環境整備を進めたいと考えております。（保健福祉課）